

平成29年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

参考資料2

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計画					KPI達成度	実績 H29年度取組内容及び進捗状況	担当課	消費者 基本計 画					
		H29	H30	H31	H32	H33									
1 消費者教育の推進															
(1)ライフステージに応じた消費者教育															
1 平成29年度は県内全ての高校で、消費者庁「若年者用消費者教育教材」を活用した授業を実施します。	実施						◎達成	県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校において、教材を活用した授業を実施とともに、消費者庁と連携し、教材についてヒアリングを行い、授業実践事例を収集した。	消費者くらし政策課	p11					
2 平成29年度から各校種に応じて県内公立幼・小・中・高校において研究実践校を指定し、事例を収集します。 ②9 5校 → ③1 15校(累計)	5校		15校				◎達成	県内公立幼・小・中・高校から研究実践校6校を指定、各校の特色に応じた消費者教育を推進し、その成果を実践報告集としてまとめ、県内に広く普及・発信した。	学校教育課	p11					
(2)消費者教育のための人づくり															
3 平成31年度までに、県内公立小・中・高校において、消費者教育の中心的な役割を果たす指導者を養成する講習会を実施します。	実施						◎達成	高校及び特別支援学校教員を対象に、大学、消費者庁、知事部局と連携した「消費者教育指導者養成講座」を開催し、49名が受講した。	学校教育課	p13					
4 平成29年度からは、消費者大学・大学院における講座において県内各大学から講師を招聘します。	講師招聘						◎達成	○消費者大学校 ・「暮らしに役立つ薬の知識」徳島大学教授 山内 あい子氏 ○消費者大学校大学院 ・「健康まちづくりを考える」徳島大学大学院教授 近藤 光男氏 ・「地域を元気にする消費」四国大学短期大学部教授 加渡 いづみ氏	消費者くらし政策課	p13					
5 平成29年度に「消費者教育人材バンク」を構築します。	構築						◎達成	消費生活の各分野について、高度な知識を有する専門家を一元的に登録した人材バンクを開設した。 ・登録団体数:27団体、1個人	消費者くらし政策課	p13					
6 平成31年度までに、とくしま「消費者教育人材バンク」の登録実施団体を40団体に増やし、登録団体相互の交流を行う場を設けます。			40団体				○ほぼ達成	消費者教育人材バンクを開設し、学校や地域における「出前授業」の講師として派遣を行った。	消費者くらし政策課	p13					
2 エシカル消費の推進															
(1)エシカル消費の推進															
7 平成29年度に、消費者・事業者・行政などが参画するエシカル推進のための組織を設置します。	設置						◎達成	平成29年7月に消費者・事業者・行政が一体となったエシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」を設置した。	消費生活創造室	p14					
8 平成29年度に消費者大学校・大学院に「エシカル消費教育コース」を新設し、地域におけるエシカル消費の学習機会の充実を図ります。	新設						◎達成	消費者大学校・大学院に「エシカル消費・食品表示コース」の新設を行った。 ・実施日 8／29, 9／5, 9／12, 9／19, 9／26 ・卒業生 56人	消費者くらし政策課	p15					

平成29年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

参考資料2

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計画					KPI達成度	実績		担当課	消費者基本計画		
		H29	H30	H31	H32	H33		H29年度取組内容及び進捗状況					
9 平成29年度に、事業者向けのエシカル消費関連フォーラムを実施します。	実施						◎達成	平成29年7月に事業者向け講演会「進化するCSR(シーエスアール)調達～エシカル消費への照準」を実施した。		消費生活創造室	p16		
10 平成29年度に、エシカル消費貢献事業者・団体の表彰制度を創設します。	創設						◎達成	エシカル消費自主宣言を行った事業者の中から、エシカル消費の普及推進に関する取組が顕著な団体等を表彰する制度を創設した。		消費生活創造室	p16		
11 平成29年度に、エシカル消費自主宣言事業者・団体数を20とします。	20						◎達成	事業者等によるエシカルな取組が広く情報発信されることで、他の事業者等の意識の向上が図られるとともに、商品やサービスを通じて消費者・事業者間のコミュニケーションが深まった。 ・エシカル消費自主宣言数20団体		消費生活創造室	p16		
(2)エシカル消費の教育の推進													
12 平成29年度に県内高校2校を「エシカル消費」リーディングスクールに指定します。	指定						◎達成	城西高等学校、吉野川高等学校の2校を「エシカル消費」リーディングスクールに指定し、多様な主体と連携して取組を推進し、その成果を発表会での報告、イベントへの出展、成果報告集の作成などを通じて県内外に広く普及・発信した。		学校教育課	p17		
13 平成31年度までに県内全ての公立高校に「エシカルクラブ」を結成します。		→	全校 結成				○ほぼ 達成	県内公立高校12校に「エシカルクラブ」を設置し、各校の強みをいかした取組を推進し、その成果をまとめたパネルや成果報告集を作成し、県内に広く普及・発信した。		学校教育課	p17		
3 消費者志向経営等の促進													
(1)消費者志向経営の促進													
14 平成31年度までに、消費者志向自主宣言した事業者数を30とします。	0	→	30				○ほぼ 達成	・地方初の推進組織である「とくしま消費者志向経営推進組織」の設立及びキックオフシンポジウムの開催(H29.10.13) ・県内初の「消費者志向自主宣言」を18事業者が実施		消費者くらし 政策課 商工政策課	p18		
(2)内部通報者の保護と事業者倫理の向上													
15 平成29年度に、県内全ての市町村に、労働者からの法令違反行為の通報を受ける窓口を設置します。	設置						◎達成	県内全ての市町村に労働者からの法令違反行為の通報を受ける窓口を設置		消費者くらし 政策課	p19		
4 消費者の安全・安心の確保、被害の救済													
(1)消費者相談・被害防止体制の充実・強化													
16 平成29年度に市町村消費生活センター設置率100%とする	100%						◎達成	全県域に広域連携を含めた市町村消費生活センター設置 ・9市町(H28年度末)→24市町村		消費者くらし 政策課	p20		

平成29年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

参考資料2

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計画					KPI達成度	実績		担当課	消費者基本計画
		H29	H30	H31	H32	H33		H29年度取組内容及び進捗状況			
17 平成29年度に県内消費生活相談員連絡協議会を設置する。		設置					◎達成	○消費生活相談懇談会実施(意見交換、情報交換) ・平成29年9月7日実施、消費生活相談員18名参加 ・平成30年2月1日実施、消費生活相談員13名参加 ○消費生活センター所長会 ・平成30年3月22日実施、11名参加		消費者くらし政策課	p20
18 平成28年度から実施している「消費生活相談員養成講座」などを通じ、平成31年度までに、消費生活相談員資格保有者を100名増加育成する。 ②8名 → ③100名	8		→ 100				△未達成	○消費生活相談員資格試験 ・平成29年度 合格者7名 累計合格者15名 ○消費生活アドバイザー試験 ・平成29年度 合格者7名 累計合格者7名 平成29年度末累計22名		消費者くらし政策課	p22
(2)高齢者や障がい者・子ども等への支援・見守りネットワークの構築											
19 平成31年度までに、見守りネットワーク構築に向け、全県域で消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置します。			→ 全県設置				○ほぼ達成	・24市町村を訪問し、制度説明と現状把握 ・とくしま見守りネットワーク構築(H29.12.20) ・設置済み市町村数:8市町		消費者くらし政策課	p24
20 平成29年度に、不審電話撃退装置の無償貸出制度を導入し、高齢者世帯に設置(300台)します。		300台					◎達成	平成29年7月から、県内の高齢者のみで居住する者を対象に、不審電話撃退装置300台の無償貸出事業(貸出期間1年間。希望すれば延長可能)を実施し、平成30年3月末で288台を設置した。 平成30年1月に、モニタリングアンケート調査を実施した結果(回答者数242人)、特殊詐欺等の被害はなく、不審・迷惑電話が減少しており、ほとんどの貸出対象者が引き続き撃退装置の設置を希望するなど、撃退装置の設置が特殊詐欺等の被害防止のために非常に有効であることが明らかになった。		県警	p24
21 平成29年度に、徳島県高齢運転者等交通事故防止対策プロジェクトチームを設置し、運転免許を返納した後も、交通手段の確保を含め、安心した暮らしができるサポートについて検討・実施することとします。		P T 設置					◎達成	・4月18日に徳島県高齢運転者等交通事故防止対策PTを設置 ・運転免許自主返納後の高齢者の暮らしをサポートする事業者等を募集 ・29年度末に優遇店(サポートする事業者)を紹介するガイドブックを作成(5000部作成、各自治体、警察署等に配付)		消費者くらし政策課	p24
22 くらしのサポーター認定者数(累計) ②440人 → ③470人 → ④500人 → ⑤530人 → ⑥560人		440人	470人	500人	530人	560人	○ほぼ達成	累計くらしのサポーター認定者数 450人		消費者くらし政策課	p25
23 消費生活コーディネーター認定者数(累計) ②50人 → ③55人 → ④60人 → ⑤65人 → ⑥70人		50人	55人	60人	65人	70人	◎達成	○累計数の推移 平成25年度認定者数:15人、平成26年度認定者数:10人、 平成27年度認定者数:12人、平成28年度認定者数:11人 平成29年度認定者数:5人 累計合計53人		消費者くらし政策課	p25

平成29年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

参考資料2

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計画					KPI達成度	実績		担当課	消費者基本計画				
		H29	H30	H31	H32	H33		H29年度取組内容及び進捗状況							
(4)食品の安全性確保及び表示等の適正化															
24 HACCP認証施設(累計) ⑨ 10件 →⑩ 12件		10件	12件				◎達成	HACCP認証制度の普及と導入支援の結果、現在までに17件を認証し、目標を達成した。			安全衛生課 p28				
25 食品表示Gメンによる立入調査・検査件数を、毎年3,200件以上とする。		3200以上	3200以上	3200以上	3200以上	3200以上	○ほぼ達成	食品の加工・流通業者、飲食店営業者等に対し、食品表示等について、計画的に立入調査・検査を実施した。平成29年度実績は3,190件で、概ね目標を達成した。			安全衛生課 p30				
26 平成31年度までに、食品表示ウォッチャーを、倍増(80→160名)する。	80名		→ 160名				◎達成	次世代の人材育成と食品表示状況の幅広い情報収集を目的として、子育て世代、大学生、高校生など若い世代への食品表示ウォッチャーの拡充を進めた。平成29年度の食品表示ウォッチャーは189名となり、目標を達成した。			安全衛生課 p31				
27 食に関する正しい知識の普及に関するイベント(リスクコミュニケーション)等参加者数を、毎年600人以上とする。		600以上	600以上	600以上	600以上	600以上	◎達成	食の安全安心に係る様々な事柄について、専門家を講師とした講演会や研修会、生産・製造現場における体験型の意見交換会、教育機関と連携した出前講座などを実施した。平成29年度実績は1,169人で、目標を達成した。			安全衛生課 p31				
5 消費者市民社会の「徳島モデル」形成に向けた取組															
(1)関係機関・関係団体との連携強化															
消費者庁や、県内外の消費者や自治体・企業・教育機関等が、消費者行政・消費者教育等について自由に議論する場として、平成29年度に、「とくしま消費者行政プラットホーム」を県庁10階に開設します。また、平成29年度の会議等による利用実績は100回をめざします。		100回					◎達成	消費者行政新未来創造オフィスの行う新未来創造プロジェクトに関する会議や打合せ、及び行政機関・民間企業・消費者団体による視察など、平成29年度における利用実績は362回で、目標を達成した。			消費生活創造室 p32				
(2)時代の変化に即応した消費者問題への取組み															
29 平成29年度に徳島版「地方創生特区」を設置します。		指定					◎達成	○徳島版「地方創生特区」 ◇「ゼロ・ウェイスト型エシカル購買モデル形成特区」(上勝町) ・容器包装類を使用しない(詰替、量り売りなど)「ごみの出ない」売り方・買 い方の新たなモデル構築の推進 ◇「新南海道再興戦略特区」(板野町) ・見守りリストの作成など消費者被害防止のための見守り活動の強化 ・不招請勧誘の禁止など新たな課題解決に向けた実証的な取組の推進 ・エシカル消費の普及促進及び消費者教育の推進			消費者くらし政策課 地方創生推進課 p33				